

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-4
障がい者の自立支援

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 障がい福祉課長 半場 祐子 電話番号 0852-22-6256

事務事業の名称	障がい者地域生活支援事業	
目的	(1) 対象	障がい者
	(2) 意図	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する
事業概要	障がい者の社会参加を促進するため、以下の事業を実施 ・障がい者の社会参加のための各種事業を実施するために、市町村に地域生活支援事業補助金を交付 ・身体障害者団体連合会に島根県障害者社会参加推進センターを設置し、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業実施、進行管理などを委託 ・障がい者のスポーツ活動を促進する事業（県障がい者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等の事業を県障害者スポーツ協会に委託） ・障がい者の芸術文化活動を促進する事業（島根県障がい者アート作品展の開催を島根県社会福祉協議会に委託） ・身体障がい者補助犬の検診や予防接種に係る経費を助成する事業（公益社団法人島根県視覚障害者福祉協会に委託）	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	手話通訳者登録数			63.0	67.0	71.0	75.0	人
	式・定義	手話通訳者登録数							
	実績値	65.0	63.0	66.0					
2	指標名	手話通訳者登録数							%
	式・定義	手話通訳者登録数							
	実績値	-	100.0	98.6	-	-	-		

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	285,944	296,528
うち一般財源 (千円)	270,833	272,285

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・成果参考指標の手話通訳者登録者数は、登録を辞退する通訳者がいたが、平成29年度新規登録者が5名いたことから登録者数は増加している。
- ・市町村においては地域生活支援事業により、地域での身近な手話活動を行う手話奉仕員の養成を行っている。（平成29年度：登録者数426名）
- ・手話を使用しない難聴者、中途失聴者との意思疎通を支援する要約筆記者が不足している。（平成30年5月30日現在で登録者数38名）
- ・障がい者スポーツ大会の開催（平成29年度：11競技に約800人参加）、全国大会への選手団派遣のほか、選手強化育成などに取り組んでいる。
- ・島根県障がい者アート作品展の応募作品数、来場者数とも年々増加している。（平成29年度：応募作品数480点、入場者数1,126名）
- ・補助犬使用者に予防接種などの経費を助成している。（平成29年度：14頭）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・より専門性の高い「手話通訳士」育成を目的とし、手話通訳士養成講座を平成30年度から実施した。
- ・障がい者のスポーツを通じた自己実現、社会参加が高まったこと、国際大会等を通じ、県民の認知度が高まっていること。
- ・障がい者アート作品展を開催することにより、障がい者の社会参加の推進と県民の障がい者への理解と認識を深めることができた。
- ・助成を行うことで、身体障がい者補助犬の健康維持が図られ、使用者の社会参加に寄与している。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・手話通訳者の登録者数が伸びておらず、聴覚障がいのある人が十分な情報保障を得られない。
- ・要約筆記者が少なく、難聴者、中途失聴者が十分な情報保障を得られない。
- ・障がい者スポーツ大会の参加者数が減少傾向にあること。
- ・障害者文化芸術活動推進法が施行されたが、県内では文化芸術活動の支援環境が整備されていない。
- ・飲食店などで身体障がい者補助犬の受け入れ拒否が生じている。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・手話通訳者は新規登録者が増えた一方、登録辞退もあり、全体として伸び悩んでいる。
- ・要約筆記者は養成研修の修了者が少なく、全国統一要約筆記者認定試験の合格率が低い。
- ・障がい者スポーツ大会などの情報提供、スポーツ活動の機会・場所などが不足している。
- ・障がい者の文化芸術活動を支援する機関、人材が不足している。
- ・身体障がい者補助犬は、使用者が体を清潔に保ち、予防接種などで健康の管理に努めていることを県民に知られていない。

③原因を解消するための「課題」

- ・手話通訳者は新規登録を増やすとともに、既存の手話通訳者の継続的な活動を支援する必要がある。
- ・要約筆記者養成講座は受講期間が長く途中で離脱する受講者が多い。また、手話通訳に比べて要約筆記自体が知られていない。
- ・障がい者スポーツ大会の情報提供方法等の工夫が必要。障がい者が気軽にスポーツ活動を体験する機会が必要
- ・文化芸術活動を行う障がい者や障害福祉サービス事業所等を支援する拠点が必要
- ・身体障がい者補助犬について理解を深めてもらうための啓発が必要

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・手話通訳者養成講座や統一試験事前講習会の充実により合格率向上を図る。また、登録手話通訳者のステップアップ研修会の受講を促すとともに、健康管理対策を実施する。
- ・要約筆記者養成講座は受講しやすいようにスケジュールを見直すとともに、様々な媒体を活用して要約筆記のPRを図る。
- ・多くの障がい者がスポーツ活動に参加しやすくなるよう、身近な地域でのレクリエーション活動の機会を増やす。また、広く県民の障がい者スポーツへの関心を高める方法を検討する。
- ・障がい者の文化芸術活動を支援する中心的組織の設置を検討する。
- ・身体障がい者補助犬の予防接種などに係る経費助成を行うとともに、県民の理解に向けた啓発を継続していく。